

健診休止期間の延長について

多摩健康管理センターにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大の抑止、受診者様等の安全確保の観点から、5月11日(月)までの施設及び巡回健診業務について一時休止とさせていただいておりますが、緊急事態宣言の期間延長に伴い、引き続き宣言期間中の健診業務を一時休止とさせていただきます。

今後、宣言期間の終了または厚生労働省からの通知等に基づき、健診再開の日程等が決まりましたら、改めてホームページ等でご案内させていただきますので、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、健診を予約されておりました受診者様には、郵送等にて休止のご案内をさせていただきますので、ご不明な点等がございましたら当センターまでご連絡をお願い申し上げます。